

協議内容の骨子

(1) 中学校再編の必要性について

生徒数・学級数の推移と見通し

現在の3中学校体制がスタートした昭和49年当時は生徒総数が1,600人を超えていたが、現在は約560人になり、さらに10年先には400人台半ばまで減少。3中学校の学級数も各学年1～2学級となる。

学校規模と教育環境

国が示す学校の標準規模は「学校全体の学級数が12～18学級」。3中学校では規模縮小に伴う問題が顕在化しつつあり、今後の活力低下が懸念される。部活動のチーム編成も年々厳しくなり、部活動の選択肢の観点からも現在の学校規模は不十分な状況。

学校施設の状況

3中学校は昭和40～60年代に建設。最も古い建物は築50年を経過しており、3中学校を存続させるには、近い将来、本格的な長寿命化工事や建替えが必要。人口減少時代に施設全てを将来に亘り維持していくことは容易でなく、市の今後の健全財政にも資する中で新しい中学校の実現を目指すのは妥当。

学校再編と地域との関係

小学校は、地域との強い結びつきの中で子どもが育てられ、地域にとっても異世代交流などで貴重な存在。一方、中学校は、より広い視野やしっかりした社会性を身に付け、心身共にたくましく成長するための教育環境が求められる。また、勝山市全域をフィールドとするふるさと教育へと発展すべき時期にもある。

以上の協議・検討により、検討委員会として、勝山市における中学校の再編については必要との結論に至った。

(2) 再編統合の形態（1校または2校）

これから更に生徒数が減少する中で、2校体制は両校共に適正規模を下回り、適切でないとの意見に集約され、1校に再編統合が妥当。

(3) 統合中学校の立地場所と整備形態

現 勝山中部中学校敷地案

現 勝山中部中学校の敷地に立地する場合、駐車場や周辺道路などの狭隘に適切な対応が必要。また、整備形態には、現校舎改修と新築の2方式があるが、いずれも工事期間中の仮校舎について工夫が必要。

勝山高校への併設案

新たに、勝山高校の敷地内または隣接地に4～5階建ての中学校校舎を建設し、中高連携を進めべきとの提案が示された。中高連携は新中学校の教育の面での効果が高い。また、中高併設・連携案は新中学校のみならず、近年、生徒数減が続く勝山高校

の活性化に繋がることも強く期待される。さらに、最寄りのジオアリーナ・長山公園グラウンドの活用や、高校施設の供用により、施設の有効利用の面で極めて効率的。



これら2案を比べると、勝山高校への併設案の方が優れた点が多いと考えられることから、同案を強く推奨する。ただし、その実現には、県の理解と協力が不可欠であり、県に対して強く要望するとともに、敷地内併設が困難な場合にあっては、勝山高校への近接立地により中高連携を進めるべき。

(4) 再編統合の時期

平成25年に市が示した「平成36～37年度（令和6～7年度）を目途」とすることは妥当。ただし、中高併設に対する県の考え方や方針と調整し、統合時期について柔軟に対応することが必要。

(5) 目指すべき新しい中学校像

統合効果を十分に活かすことを大前提に、国に先駆けて取り組んでいる英語教育など小中高を貫く高いレベルの教育や、ジオパーク学習などのふるさと教育の推進など、勝山市ならではの特色ある教育を推進すべき。今後、多くの市民の皆さんの意見を聞き、夢のある新中学校像を構築していくことが必要。

(6) スクールバスについて

市内全域からひとつの中学校へ通学する生徒の足の確保が不可欠。今後、生徒や保護者の意見を十分に聞き、詳細なバス運行計画を立案することが必要。

(7) 市民と共に創る新中学校開校へ

開校までに協議・検討すべき事項は多々あるため、分野別専門部会の設置など、保護者をはじめ関係者の意見が十分反映される仕組みを設け、「市民と共に創る新しい中学校」として開校できるよう努めるべき。

答申の内容

- ①勝山市立中学校を1校に再編統合すべきである
- ②新しい中学校の立地場所は、中高連携を進めるため、県立勝山高校との併設が最も望ましく、その実現に向けて、福井県への要望・協議に最善の努力をされたい。また、併設が困難な場合にあっては、勝山高校への近接立地により中高連携を進めるべきである
- ③統合の時期は、令和6～7年度を目途としつつ、中高連携に関する県との協議に応じて柔軟に対応する必要がある
- ④目指すべき新しい中学校像、スクールバスの運行、PTAの構成などをはじめとする様々な事項の詳細については、今後、保護者等関係者の意見が十分反映される仕組みを設け、市民と共に創る新中学校として開校できるよう努めるべきである

答申に至る主な協議内容の骨子は次ページに掲載のとおりです。詳細は、市のホームページに答申全文を掲載していますので、ご覧ください。



三田村検討委員会会長（右）から山岸市長に答申内容を説明

市教育委員会が中学校の再編に関して諮問していた「勝山市立中学校再編検討委員会」から、7月26日、協議・検討の結果をまとめた答申が出されました。
この検討委員会は、勝山市の各界の有識者と福井大学教職大学院教授の20人で構成され、平成30年5月～令和元年7月の間に7回の会議を開催して様々な角度から協議・検討が行われました。

答申の全文はこちら



今後の予定

- ・中高連携を進める勝山高校併設・近接案について、県に要望・協議
- ・県との協議を踏まえ、答申に基づく中学校再編計画（案）を策定
- ・再編計画（案）について市民説明会を実施・意見聴取
- ・市民合意、市議会了承が得られた時点で「再編計画」として決定

「答申」内容説明会

教育委員会では、今回の答申についての説明会を実施します。市民の皆さまには、どの会場へでも自由にお越しください。

- とき・ところ
- 8月25日(日)
 - 午前10時 勝山南部中学校
 - 午後1時30分 勝山中部中学校
 - 午後3時 勝山北部中学校
- ※各中学校の体育館において、1時間程度を予定
- 図教育総務課（教育会館2階）
☎ 88・8111

答申に至るまでの主な経緯

- 平成18年度 市民で構成する「勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会」が「小学校は3校に、中学校は1学年4学級以上の学校に統合することが望ましい」との最終報告書取りまとめ。
- 平成22年度 市が「小学校を3校に、中学校を1校に再編」する具体的な素案を提示し、地区別座談会を開催。その意見を踏まえ、「小学校は保護者・地域の意思を尊重して対応することとし、中学校の再編を先行する」という新たな市の方針を提示。
- 平成25年度 市から「中学校の再編は、平成36～37年度を目途とする。平成30年度に中学校再編検討委員会を立ち上げ、平成31年度中に方針の結論を得る。」との方針を提示。
- 平成30年度 5月より勝山市立中学校再編検討委員会が開始。
- 令和元年度 7月26日、教育委員会に答申。